

議案第47号

平成24年度東京都東村山市一般会計補正予算（第2号）

上記の議案を東村山市議会に提出する。

平成24年9月26日提出

提出者 東村山市長 渡部 尚

平成24年度東京都東村山市一般会計補正予算（第2号）

平成24年度東京都東村山市一般会計補正予算（第2号）は、別紙に定めるところにより議決を得たい。

平成24年度東京都東村山市一般会計補正予算（第2号）

平成24年度東京都東村山市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,168,428千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,098,878千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更・廃止は、「第3表 地方債補正」による。

平成24年9月26日提出

東京都東村山市長
渡 部 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額
13 国庫支出金		千円 8,478,449	千円 346,180	千円 8,824,629
	1 国庫負担金	7,547,576	353,269	7,900,845
	2 国庫補助金	900,102	△7,908	892,194
	3 委託金	30,771	819	31,590
14 都支出金		6,876,574	173,740	7,050,314
	1 都負担金	2,381,225	61,552	2,442,777
	2 都補助金	4,200,857	111,522	4,312,379
	3 委託金	294,492	666	295,158
16 寄附金		202	1,409	1,611
	1 寄附金	202	1,409	1,611
17 繰入金		269,112	1,033,633	1,302,745
	1 基金繰入金	269,110	929,724	1,198,834
	2 特別会計繰入金	2	103,909	103,911
18 繰越金		50,000	503,620	553,620
	1 繰越金	50,000	503,620	553,620
19 諸収入		533,195	202,846	736,041
	4 受託事業収入	309,951	139,746	449,697
	6 雑入	180,522	63,100	243,622
20 市債		3,874,900	△93,000	3,781,900
	1 市債	3,874,900	△93,000	3,781,900
歳入合計		47,930,450	2,168,428	50,098,878

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額
1 議会費		千円 385,139	千円 1,474	千円 386,613
	1 議会費	385,139	1,474	386,613
2 総務費		4,072,876	1,059,622	5,132,498
	1 総務管理費	3,154,876	1,066,408	4,221,284
	2 徴税費	577,798	△13,900	563,898
	4 選挙費	38,830	514	39,344
	5 統計調査費	18,426	6,600	25,026
3 民生費		24,448,934	845,548	25,294,482
	1 社会福祉費	8,895,307	299,317	9,194,624
	2 児童福祉費	9,950,910	102,399	10,053,309
	3 生活保護費	5,602,717	443,832	6,046,549
4 衛生費		3,841,555	91,088	3,932,643
	1 保健衛生費	1,169,162	60,941	1,230,103
	2 清掃費	2,672,393	30,147	2,702,540
7 商工費		126,841	3,065	129,906
	1 商工費	126,841	3,065	129,906
8 土木費		3,598,640	52,265	3,650,905
	1 土木管理費	221,803	9,161	230,964
	2 道路橋梁費	450,066	△134,463	315,603
	3 河川費	40,577	11,209	51,786
	4 都市計画費	2,838,562	166,358	3,004,920
10 教育費		5,502,260	60,912	5,563,172
	1 教育総務費	570,701	599	571,300
	2 小学校費	2,277,142	5,677	2,282,819
	3 中学校費	844,748	1,234	845,982
	4 社会教育費	995,683	21,731	1,017,414
	5 保健体育費	441,445	23,742	465,187
	6 幼稚園費	372,541	7,929	380,470
12 諸支出金		48,968	4,454	53,422
	2 土地開発公社費	48,968	4,454	53,422
14 予備費		55,376	50,000	105,376
	1 予備費	55,376	50,000	105,376
歳 出 合 計		47,930,450	2,168,428	50,098,878

第2表 債務負担行為補正

(追加)

(1) 委託料等

事 項	期 間	限 度 額
市民税納通出力作業委託等	平成25年度	14,858 千円
固定資産税納通作業委託等	平成25年度	3,131
軽自動車税納通作業委託等	平成25年度	554

第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市計画道路3・4・27号線整備事業	千円 83,000	証書借入 又は 証券発行	% 5.0 以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れつつ、直 率をのいて は、当該の 直率)	借入れのと きより据置 を含み25年 以内に償還 する。ただし、融 通条件は、ま たは、財政都 府は、他の都 府より期間を 短くし、繰上 げに借り換え ができる。	千円 88,000	補正前と変 わらず	同左	同左

(廃止)

起債の目的	補正前				補正後				備考
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
橋梁整備事業	千円 98,000	証書借入 又は 証券発行	% 5.0 以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れつつ、直 率をのいて は、当該の 直率)	借入れのと きより据置 を含み25年 以内に償還 する。ただし、融 通条件は、ま たは、財政都 府は、他の都 府より期間を 短くし、繰上 げに借り換え ができる。	千円 —	—	—	—	